

宇野中学校 P T A 組織体制等の見直し

令和5年度臨時総会資料

【目次】

1. 見直しの経緯

2. 見直しの内容

(1) 役員体制・会則の見直し

(2) 部活動後援会の見直し

3. 今後のスケジュール

1. 見直しの経緯

- ▶ 仕事と家庭の両立に加えて、P T A 活動が負担
- ▶ 新型コロナウイルスなどによって、P T A 活動を見直し（バザー、あいさつ運動の廃止など）
- ▶ 活動実態と役員体制が合っていない
- ▶ 他校にあって本校にない会則がある



【目指す姿】

- ・ P T A 会員・役員の負担軽減
- ・ 活動実態にあわせた役員体制、会則の見直し

2. 見直しの内容

(1) 役員体制・会則の見直し

- ①文化・体育・育成の3部会の廃止
- ②評議員・評議員会の廃止
- ③PTA役員の役職の廃止
- ④慶弔に関する規定の追加

(2) 部活動後援会の見直し

2. 見直しの内容

(1) 会則・役員体制の見直し

①文化・体育・育成の3部会の廃止

- ▶ 過去に実施していたバザー、朝の挨拶運動、補導、連合PTA主催事業などがあった頃は、部会が必要だった。
- ▶ 部会の担当役員や評議員は、準備作業など負担が多かった。
- ▶ コロナ禍以降、事業を廃止したため、部会を廃止しても影響は少ない。



- ▶ **部会を廃止**し、PTA会員全体で必要な事業を行う。
- ▶ 既に部会の担当役員は廃止しており、会則をあわせて改正する。

2. 見直しの内容

(1) 会則・役員体制の見直し

②評議員・評議員会の廃止

- ▶ かねてから評議員の選定方法（地区ごとの保護者で選挙）に不満の声があった。
- ▶ 今年度は評議員数を大きく減らした（27人→12人）が、P T A活動に支障は生じていない。



- ▶ **評議員・評議員会を廃止**する。

2. 見直しの内容

(1) 会則・役員体制の見直し

③ P T A 役員の役職の廃止

- ▶ 会長は、田井→宇野→築港で持ち回り
- ▶ 役員の後任選びの負担が大きい



- ▶ 会長、副会長などの役職を廃止し、フラットな組織に変更
→市内では荘内中・日比中で廃止済み
- ▶ P T A の運営に積極的な人材を会員から公募により募集
- ▶ 学校との連絡担当、連合PTA担当、会計担当、監査担当など最低限必要な担当（コアメンバー4名以上）を置く。

2. 見直しの内容

(1) 会則・役員体制の見直し

③ P T A 役員の役職の廃止

【目指す姿】

- ・ 役員の後任選びの負担軽減
- ・ 役員会の役割は、学校との意見交換をメインとして、実働作業が発生する場合は、P T A 会員で負担
- ・ 会員がそれぞれ「できる範囲でできることをやる」

2. 見直しの内容

(1) 会則・役員体制の見直し

④慶弔に関する規定の追加

- ▶ これまで慶弔に関する規定がなかった



- ▶ 他校の事例を参考に、必要な規定を追加
 - ・ 会員の死亡（香典 1 万円）
 - ・ 教職員の転退職（1 ～ 5 千円）など

2. 見直しの内容

(2) 部活動後援会の見直し

- ▶ 各部活動の保護者に運営委員をお願いしていたが、活動の実態が少ない。



- ▶ **運営委員を廃止**し、P T A 役員が運営委員を兼務
- ▶ 部活動後援会会則を改正

3. 今後のスケジュール

- ▶ 令和6年2月：臨時総会（書面開催）
→組織体制と会則の見直しに対する承認
- ▶ 令和6年3月：新体制に向けた準備
- ▶ 令和6年4月：通常総会（対面開催はなし）

【まとめ】

- ・今回の見直しが完成形ではありません。
- ・常に見直しを行い、その時代に合わせた見直しが必要です。
- ・PTAの存在意義や会費の見直しなど、まだまだ考えることはたくさんありますが、会員全員で子どもたちのためにより良いPTAを作りたいと思います。